# 広報 かじき

No.241
昭和50年 8

発行／加治木町役場・編集／総務課文書係
印刷 吉屋印刷

夏の風物六月灯　（端山神社）

■メモ　人口／20,274　男／9,501　女／10,773　世帯／6,614　（50年7月1日現在）

# 災害弔慰金及び援護資金貸付を 大幅に改正

## 補正予算 西別府線用地費など七千五百万円を追加

### ≫6月町議会≪

第二回定例町議会は、六月二十七日から七月四日までの八日間、町議事堂で開かれ、五十年度一般会計の補正予算や町条例の改廃など十二議案を原案どおり可決。

それに陳情二件を採択し、二件の報告をうけました。

今回の一般会計補正予算は七千五百六十八万七千円が追加され、予算総額は十四億七百六十八万一千円となりました。

条例関係では「災害弔慰金の支給と災害援護資金の貸付条例を一部改正」する。「老人医療費の助成金支給条例」の廃止などが決まりました。

おもなものは次のとおりです。

**災害弔慰金及び援護資金を改正**

弔慰金は災害により死亡した者一人ついて五十万円が支給されていましたが、こんどの改正で、生計を主として維持する者は百万円とし、その他の者は五十万円を支給することになりました。

援護資金貸付は、住居が全壊した場合五十万円、これを百万円に半壊した場合は三十万円、これを七十万円に改められました。

以下くわしくは次のとおりです。

■世帯主が一か月以上負傷の場合

○家財の被害額が価格の三分の一以上の損害のとき。　三十万円

○家財の損害があって、住居の損害がないとき。　六十万円

○住居が半壊したとき。　七十万円

○住居が全壊したとき。　百万円

■世帯主の負傷がない場合で。

○家財の損害があって、住居の損害がないとき。　三十万円

○住居が半壊したとき。　四十万円

○住居が全壊したとき。　七十万円

○住居の全体が損壊、若しくは流失し特別の実情があるとき百万円

**老人医療費助成金支給を廃止する**

四十七年から町内に居住する、七十歳以上で要件に該当するものは、医療費を助成していましたが国が新しく助成することになったため廃止します。

**助産費の支給額四万円に引上げ**

町の国民健康保険に加入している人が、出産したときは、保険給付としての助産費が二万円支給されていましたが、こんどの改正で四万円に引上げられて支給されることになりました。

**西別府線などの改良費用を追加**

五十年度の一般会計・補正予算は、西別府線の改良工事費など、七千五百六十八万七千円が予算追加されました。

おもなものは次のとおりです。

道路維持費八百三十一万五千円（工事請負費ほか）▽道路新設改良費二千九百九十九万一千円（西別府線工事請負費ほか）▽都市計画事業費（一千七百五十三万円）

## 新農業委員がきまる

### 会長に下猶篤男氏

三年ごとに行われる農業委員選挙は、七月十五日定数十人に対し十二人が立候補し行われた。

即日開票の結果次の新しい委員がきまり、翌十六日に町選挙管理委員会から各当選者に当選証書がわたされました。

また七月十九日は臨時町議会で議会推せん委員もきまり、農業団体推せん委員も選任されました。

第一回目の農業委員会総会が七月二十三日開かれ、会長に下猶篤男氏が選出されました。

これらの農業委員は、今後三年間にわたり農業発展のため活躍されることでしょう。

ご当選おめでとうございます。

当選証書を受ける新農業委員

岩沢　学　35　反土
榎谷　早男　59　西別府
石原　五男　47　木田
蓬原　春香　48　西別府
大宮路順次　63　辺川
榎田　静雄　45　日木山
市来原静男　66　小山田
山下　純男　62　小山田
蔵満　洋一　41　木田
犬童　己好　65　小山田

**議会推せん委員**

下猶　篤男　58　錦江町
福永　己次　57　反土
武田　義則　47　木田

**農業団体推せん委員**

岸野　広　59　反土
川崎　貢　68　木田

## じゅうぶんに休養をとろう

夏は睡眠不足になりがちです。じゅうぶん休養をとり、とくに子どもなどには適当な昼寝などをさせたいものです。

とくに登山や海水浴などを行なう時は事前に健康状態に注意しましょう。

# 〝台風〟に備えよう!!

## 平素の心得が大切

ことしも、いよいよ台風シーズンがやってきました。梅雨明けとともに、八月から九月にかけて本県は台風の危険にさらされることが多くなります。

この台風による被害をできるだけ少なくするために、ふだんの注意や心がまえが必要です。これから襲来する台風に備えて、各家庭でも次の点に注意しましょう。

**平素の心得**

■洪水や高潮の警報・避難命令などの伝達をよく知っておく。

■災害時に隣近所と協力して避難ができるよう、事前によく話し合っておく。

■停電に備えて、懐中電灯やトランジスターラジオなどを用意する

■住居付近の地形をよく知り、どのような災害が起るかよく知っておく。

■家族各人の氏名票を作っておく（本籍・住所・氏名・生年月日・年齢・血液型などを記入したもので水にぬれてもよいもの）

■家や塀などは補強し、溝や下水は流れをよくしておく。

■風で折れたり、電線にふれたりする恐れのある木の枝は切り落としておく。

■プロパンガスのボンベは、倒れたり、浸水のとき流れないようにしっかりととめておく。

**台風が近づいたとき**

▽ラジオやテレビで気象情報や防災上の注意をよく聞く。

▽外出や旅行は、できるだけ見合わせる。

▽窓や雨戸は、とばされないように早目に補強する。

▽煙突や看板・塀なども針金で十分補強しておく。

▽浸水の恐れのある地域では、家財道具を台の上や二階に移す。

▽がけ付近の人は、大雨が続くと地盤がゆるみ、がけくずれの危険があるので早目に避難する。

▽河川や海岸近くに住んでいる人は、川の水かさや高潮に注意する

**避難するとき**

○火の始末や戸締りを確実にする電気はスイッチを切り、ガスは元栓を閉める。

○家族そろって、消防・警察などの防災関係者の指示に従う。

○がけ下・川べり・切れた電線のあるところはなるべくさける。

○老人・幼児・病人等のいる家庭では、早目に避難する。

○服装は露出部分が少なくて行動しやすいもの。帽子・頭巾・ヘルメットなどをかぶる。

○浸水場所を避難するときは、長ぐつをはく。素足は禁物である。

# 夏の青少年を地域ぐるみで育てよう

夏は若者の季節です。この時期に青少年が自然に親しみ、からだを鍛え規則正しい生活を送り、不慮の事故や非行がないよう、地域ぐるみで青少年を育てましょう。

**■テーマ**

明るく・たくましく・うるわしく。

**■心身を鍛練しましょう**

○海や山などの自然に親しみましょう。

○スポーツ活動をとおして、体力づくりにつとめましょう。

○健全な青少年団体・グループに加わり活発な活動をしましょう。

**■明るい家庭をつくりましょう**

△自分からすすんであいさつしましょう。

△人にめいわくをかけないようにしましょう。

△規則正しい生活で、毎日をすごしましょう。

△家族ぐるみでたのしい話しあいをもちましょう。

**■事故を防止しましょう**

○交通ルールをまもりましょう。

○旅行、登山等に万全の準備と細心の注意をしましょう。

○決められた場所以外での水泳はやめましょう。

**■非行を防止しましょう**

△行先・帰宅時間は、はっきりしましょう。

△不健全な場所への出入りやひとりあるきはしないようにしましょう。

△シンナー・接着剤や睡眠薬等を乱用しないようにしましょう。

△飲酒・喫煙をしないようにしましょう。

# 夏休み中の交通事故を防ごう

夏期は一年中で交通事故が最も多い時期です。昨年も七、八月の二か月間に県内で約一千四百件の事故が起こり、三十二人の人がなくなっています。

そこで〝子どもの交通事故防止〟〝二輪車の交通事故防止〟を主な内容とする「夏の交通事故防止運動」をすすめましょう。

**▽運動として**

○子どもを交通事故から守るための交通安全教育。

○校庭や神社・お寺の境内などを子どもの安全な遊び場として確保する。

○小・中・高校生の「二輪車の安全な乗り方教室の実施。

○二輪車運転者にヘルメット着用の指導を徹底する。

**▽家庭での心がまえ**

親が自ら模範を示し「自分の子どもは自分で守る」をモットーに夏休み中の交通事故を防ぎ、みんな元気で二学期を迎えましょう。

○道路への急なとび出しをしない

○子どもは安全な所で遊ばせ、外出のときは行先、帰宅時間をはっきりさせる。

○親子一緒に外出するときは、子どもの左手をしっかり握って歩く

幼児は買物のときなども、たえず目をはなさないようにする。

○バスや電車、汽車などに乗るときは子どもを先に、降りるときは必ず親が先に。

○横断歩道を渡るときは、左右をよくたしかめ、手を上げて渡る。

**▽自転車、自動二輪車は**

○せまい道路から広い道路にでるときは、必ず一旦停止する。

○進行は左端を一列に、道路で悪ふざけをしたり、急な進路変更をしない。また二人乗りをしない。

○自動二輪車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、スピード違反をしない。

○車はたえず点検、整備する。

# 精神薄弱者に愛の手を

**■精神薄弱者とは**

精神薄弱者のことを「ちえおくれの人」とも言うし、専門家は「精神発達遅滞者」ということもありますが、主として頭のはたらき（知能、つまり物の名前をおぼえたり、計算したり、すじみちを立てて考えたり、あるいは想像したりするはたらき）が、年齢とともに進歩していない状態にある人のことです。ただ、そのおくれた状態が一時的な人のことは、ふつう精神薄弱者とは言いません。精神薄弱者はちえおくれの状態が長期にわたって続いていくため、適切な指導をしないと、年齢にふさわしい社会生活を送ることも、職業につくこともむずかしくなります。しかし頭のはたらきが完全に止ってしまうことは、ほとんどありませんから小さいときからその人に適した指導を行えば、その人なりに知能はのびていきますし、そのうえ生活していく環境が子どもの進歩を援助するようにつくられている場合は、精神薄弱のほとんどは、社会生活をりっぱに送ることも、また職業につくこともできます。

**■精神薄弱者はなぜできるか**

私たちのからだは、たくさんの小さな細胞からできあがっていますが、からだの器官の大部分の細胞は傷がついたり、こわれたりしても適切な治療をすれば、新しい細胞が生れてきてすっかりもとどおりになります。

こういことを細胞再生といっています。しかしひじょうに残念なことですが、ただ一つの器官の細胞だけはこの細胞再生の能力がないのです。それが脳なのです。つまり脳を作っている細胞はほかのどの部分の細胞よりも高度に分化しそれだけ高次で複雑なはたらき（知能とかちえと呼ばれているはたらき）をしているのですが、それが一度こわれたり、傷がついたりしますともう二度と再生しないのです。

したがって赤ちゃんの脳細胞がお母さんのおなかの中でどんどんできあがっていっているときに、もしおなかの赤ちゃんの脳が何かの原因で病気になったり、こわれたりしますと脳ぜんたいの細胞の成長が十分に進まなくなります。またたとえ赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいるときは、全く問題はなかったとしても、生れるときや生れたあとの早い時期に頭にけがをしたり、脳の病気をしたりしますとやはりそれは治療できませんから頭のはたらきは弱くなってしまいます。

このほかに親自身の病気やちえおくれのために生れた子どもには特別脳細胞がこわされる原因がなかったとしても、ちえおくれになることがあります。これを遺伝による精神薄弱とよんでいますが、この例はひじょうに少いといわれています。**このように精神薄弱者はどこの家庭にも生れる可能性をもっているのです。**

**■原因と予防方法は**

原因はさまざまですが、もっとも多いのは感染によるものです。これは細菌とかビールスとか原虫が赤ちゃんのできたお母さんのからだの中にしのびこんでいって赤ちゃんの小さな脳をだいなしにしてしまうことです。いちばん恐ろしいのは三日はしか（風疹ともいいます）のビールスやトキソプラズマ原虫だといわれています。トキソプラズマ原虫は家で飼っている小鳥や豚、牛、山羊などの家畜それに犬やねこなどに寄生している小さな虫のことですが、これがお母さんのからだにのりうつっていった場合、いま述べたようにおなかの赤ちゃんの脳がこわされてしまうのです。このような恐ろしいビールスや原虫に感染しないためには、赤ちゃんのできたお母さんは人混みの中に入っていかないこと、家畜や犬やねこに近づかないことが大切でしょう。

次に多いのは中毒です。中毒とは有機水銀とか鉛とか一酸化炭素などの、いわゆる有毒物質がお母さんのからだの中に入ったとき、この有毒物質が赤ちゃんの脳をおかしてしまうことをいうのです。有機水銀や鉛は農薬を使った農作物や有害添加物のついている食品に附着していることもありますから用心したいものです。また一酸化炭素中毒でもっとも恐ろしいのはガス中毒です。

そのほか、自動車の排気ガスや工場から出る有毒ガスによる空気汚染の状態も、赤ちゃんの発育には悪い影響を与えていると説明している学者もいます。

新鮮な酸素がひじょうに不足したために、おなかの赤ちゃんの血液がにごったり、血液がうまくできなかったりしてのちにちえおくれになることもあります。おなかに赤ちゃんができたお母さんが、高い山に登ったり、長い時間飛行機に乗ったりした場合にも、酸素が不足することになります。

特殊な例ですが、お母さんが下半身に強い放射線をあびた場合にも赤ちゃんの脳がこわされてしまうことがあります。核爆弾などはもっとも危険なものであることは申すまでもありませんが、レントゲン写真をなんどもとった場合も同じように危険です。

これも多い例ではありませんが両親の血液型が合わないために、できた子どもが重い黄だんになりひきつけたり、ちえおくれになってしまうことがあります。

このように、おなかの中にいるときに赤ちゃんの脳がこわされたり、発育がうまくいかないということの原因はいろいろですし、あらかじめ防ぐことができないのも多いのですが、日頃から規則正しい生活をし、健康に十分注意し、もし健康を害した場合は早めに手当をすることに心がけることが大切でしょう。また防げるものは私たちみんなで力を合わせて努力すべきです。**ちえおくれの子供が生れた家庭だけの問題にしておいたのでは、いつまでも根本的な解決にはならないでしょう。**

（以上NHK更生文化事業団発行「精神薄弱児とともに」より）

## カー・メモ

**■夏のドライブ**

▽…炎天下のノロノロ運転。エンジンは焼けるし人もばててくる。渋滞がひどいようだったら無理をしないで大休止を長くとる方がよい。場合によっては迂回のドライブになっても、その方が人間車、燃料にプラスするかも知れない。

▽…走る前に水、ガソリンの点検は必要、飲料水も余分に、飲むばかりではなく、顔、手をふく水にもなるし、エンジン冷却水の補充にも使える。

**■暑い日には**

▽…少しでも風を入れること、そのためには、ファンによる通風とベンチレーションをフルにして支障がないように、バッテリーやファンの回転をあらかじめ点検する必要がある。

▽…シートが陽ざしで熱くなりすわるときは不快である。シートに畳表のカバーなどをかけるだけでもサッパリした感じになる。

▽…汗かきの人には小型のアイスボックスに、冷たいおしぼりを三、四本入れておく。出かけに冷蔵庫の氷を入れておくだけでよい。

# 話題あれこれ

## 明るい選挙推進委員 町議会本会議を傍聴

町明るい選挙推進委員会（小浜末雄会長）では、年間行事の一つで、町政をみつめる学習会として行われた町議会本会議（一般質問）を傍聴した。

ことし行われた町議会議員選挙で、我々町民が「明るい選挙をモットーに」選出した代表者が、町政のためどのように議会で活躍しているかなど、じゅうぶん勉強しました。

## 釣り〝テング〟大いにハッスル

七月六日町漁業協同組合が行ったキス釣り大会は、にわか雨の降る中で午前五時から午前十時まで鹿児島をはじめ町内外の釣客百三十八人が、それぞれ割りあてられた船三十隻（内救助船二隻）に分乗し別府川沖の錦江湾で日頃の腕を競いました。

この日は、あいにくの曇りで、あまりよい日ではなかったが、そこはベテランぞろい、この日の一位は二・二キロも釣って優勝旗とたくさんの副賞をもらいました。

当日の成績は次のとおりです。

▽大漁賞の原村文夫（鹿児島）②山元留義（加治木）③大協石油（加治木）

▽キス大物賞　池田重俊（加治木）一三〇グラム

## 点字講習会で 奉仕活動を

町と町身体障害者協議会（川崎鉄雄会長）では、視覚障害者が点字を読み書きでき、自己の意志を発表できるためと、一般の人が点字を読み書きできることによって点訳の奉仕をしていただくために七月二十二日と二十三日点字の講習会が町福祉センターで行われた。

町内をはじめ国分市、溝辺町から二十数人の希望者が集まり、熱心に原田正雄講師（県点字図書館）の指導をうけた。

町長代理市来原盛五福祉課長は「視覚障害者については、国や県が力をいれております。私達も尽力したい。このような催しは非常にうれしいことです」とあいさつ、二日間にわたる講習会をおわりました。

## 恒例のナンコ大会で 小崎さんが個人優勝

ナンコ同好会主催（林敏克会長）第三回ナンコ大会は、七月二十日商工会館で酒豪連三十人が参加して盛大に行われた。

団体戦九チームが総あたりで、日頃の腕を三個の玉にたくし、一から六までの数をあて合い、焼酎がはいるにしたがい、かけ声も威勢よく「合せっ五つ」「うんにゃ一つあによっ」と意気あいあいのうちにわたり合いました。

団体では①十五日会、②商工青年部、③十日会チームが入賞。

個人では①小崎昭三（港町）②大吉操（垂之口）③西兼弘の三人がそれぞれ入賞した。

同好会では毎年二回のナンコ大会を計画しています。多数の参加を……。

## 皆んなで公害草を 取り除きましょう

錦江第三地区（吉村次男館長）は、七月二十七日早朝六時から一時間程度、地区民が総出で地区内（特に子どもの通学路）に生えている「セイタカアワダチソウ」の取り除き作業を行いました。

この「セイタカアワダチソウ」は黄色い花をつけます。ところがこの花粉は、体質によっては、アレルギー性の「ぜんそく」疾患が出ることもあります。

錦江三地区では、このような危険な雑草は少しでも早く、取り除き、安心して子どもが通学でき、また地区住民が生活できるよう計画実施されたものです。

地区民のみなさん、たいへんごくろうさまでした。

# 町連合婦人会
## 七月の行事から
（婦人会だより）

□ **生活学校開校**

七月十九日町福祉センターで、四十七人の学級生が集り、県の消費生活センター所長向吉保先生を講師にお迎えして、開校式を行いました。

開校にあたり、向吉保所長の「これからの消費生活はいかにあるべきか」などの講話のあと、本年度の計画とその他について話し合いをしました。

豊かな明るい消費生活の向上を目指して、努力していくつもりでおります。

よろしくお願いいたします。

□ **現地研修会**

七月二十日西反土後部落、六反さん宅で開きました。

〔趣　旨〕

婦人会運営の中で、最も大切なことは、部落婦人会がうまく活動できているかどうかということです。部落の役員の方、会員のみなさんには努力をしていただいておりますが、なお一層活発な活動を続けていくにはどうしたらいいかなどお互いに研修し合うものであります。

昨年度までは郡婦人会連絡協議会で実施されておりましたが、ことしからは各町独自の充実した研修を目ざして行うことになったものです。

研修の場を提供していただいた西反土後部落婦人会のみなさん、ありがとうございました。

毎月の「もあい」を中心とした定例会は、親睦や学習の場として戦前から続いているそうですが、心のつながりの強さがとてもうらやましく感じられました。

今後のご発展をお祈りしますとともに、来年度の参考にさせていただきます。

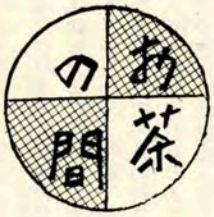


□ **青少年問題協議会**

このほど、町福祉センターで、各関係団体代表が集り、現在の青少年の問題をどう解決していったらいいのか、と熱心に話し合いました。

わたしたち家庭の主婦は、青少年の育成には最も大切な任務をおわされております。家庭の中でも地域社会の中でも、婦人のあたたかい目と心で子どもたちを見守っていきたいものです。

## 八月行事のおしらせ

■ **夏まつり**

八月二日(土)、夏まつり本祭のおどりに参加します。

■ **郡婦人会バレー**

八月九日(土)隼人町体育館で行われます。みなさん方のご声援をお願いします。

■ **「ふるさと学級」第三回開講**

今回は「現代までの歴代の中における加治木とは」について、県文化課の先生をよんで学習します

■ **県体マスゲーム練習**

七月に実施された練習に続いてもう一度練習いたします。加治木町から三十人の代表者が出場します。

## 特賞の幸運はだれに
## 町婦人会長立合いで

町商工会（川井田会長）は例年夏の中元大売出しに福引きを行っていますが、消費者の皆さんから福引きの中に特賞や一等・二等の上位等級がはいっているのか疑問をもたれているので、ことしはこれらの疑問を解くため七月二十一日商工会館で、町の婦人会長（堤治子）さんにおいでいただき、特賞から八等までの福引券（三角くじ）をまぜてもらいました。

特賞の幸運はだれに!!

## 〃〃〃〃〃〃
## 買物は町内で

**戦争の落しご**

30年たった今，太平洋戦争中，米軍機から投下された不発爆弾が日木山で見つかり，町民をびっくりさせた。

重さ 250キロ，直径約30センチ，長さ約1メートルのシロモノ。

上位等級の福引券を入れる婦人会長

点滴のもどかし雷雨またしきり　曽木　柳田
ロッキー見ゆ平原すでに青嵐　横山　江南
梅漬けて夏百日に耐へむとす　鶴田　耕
炎天のわが影重し九十九折り　是枝　春舟
航跡に躍る入日や梅雨晴間　井之上透山
梅雨の闇祖母の老衰すすみけり　田代　俊一
川せみの養魚襲ふやつゆ晴間　宮脇　思川
炎昼に枯木の如く母と拭く　恒吉　斗南
俳三味さすがに梅雨のおしげなく　林　玄洋
滔々と只滔々と瀧永久に　伊丹　司朧
米価値上げに眼むき議事堂つく白き掌　永田　禾陽

## 声かけ運動はじまる

# 〝他人の子もわが子〟

＝加治木中ＰＴＡ会＝

「他人の子もわが子」ということばの上では、みんなわかっている。しかし、現実においてすべての大人たちが愛情をもって、すべての子どもを導いているであろうか……。

「どこの子どもでも悪いことはこれをいましめ、良いことはこれをほめてやる」親たちのこんな心構えができたら、どんなにか子どもたちにとって幸せな生きた教育環境になるであろうか。

このような理想の社会づくりをめざして、加治木中学校ＰＴＡでは、五十年度から地域社会、家庭学校が一致協力して「声かけ運動」をすすめることになりました。

その一つの方法として、いつでも、どこでも声をかけて、子どもを導いていただくＰＴＡＯＢの方を「声かけおじさん」としてお願いし、よその子どもに声をかけることによって、複雑な社会の非行から子どもたちを守っていこうと実施されたものです。

### 望ましい指導者として

○子どもを、正しく理解し、子どもに愛情をもっている人。
○その地域に住み、みんなに敬愛される人。
○他人の意見をよくきき、反省する人。
○子どもに好かれる人。

### 校外での指導内容

○目上の人に対する、朝夕のあいさつ。
○自転車の二人乗り、並進、単車運転、路上遊び（ローラースケート等）
○店頭での態度。
○買い喰いなど。
○店内での万引き。
○危険な遊び（火気、薬物、シンナー、ボンド、催眠術遊び）
○登下校の服装、帽子のかぶり方カバンのかけ方。
○交通法規を守り右側通行。
○町外への外出は制服・制帽・父兄同伴（承諾）とし、生徒手帳を持参。
○ボーリング場など禁止された所へは行かない。
○夜間外出、無断外泊は禁止。
○その他。

### 声かけおじさん会役員

会長＝瀬之口満済（東塩入）理事＝堀内喜一郎（西町）渡辺愛之（東諏訪）藤崎秀雄（田中）平田静哉（みろく）榎田静雄（楠原）

## 初期消火は主婦の務め部落内で訓練

消火器で訓練する部員

須崎部落の婦人部（岩下節子会長）は七月二十日、部員五十数人が参加し、初期消火を目的として二回目の消火訓練を行い錦江分団須崎消防班の指導でホースの接続と消火栓による操作、放水、業者による消火器取扱いの説明をうけ油火災の消火訓練を実地にやりました。

放水は「部落の一空家から出火付近の民家に類焼のおそれあり」という想定で行われ、きびきびした訓練で、何んなく無事鎮火。

訓練後参加者全員は、部落公民館で、ガス爆発のおそろしさや、ガス器具の正しい取扱いについて勉強しました。

不断、火やガスをとり扱っているのは、主婦であるということから同婦人部は毎年一回夏場にこの消火訓練を実施します。

**今月の納期　町民税・固定資産税　第二期分**

## 異動

（七月一日付）

（　）内は旧課

住民課長補佐兼相談係長（福祉課福祉センター係長）児玉実憲▽福祉課福祉センター係長（経済課商工水産係長）中原茂春▽経済課商工水産係長（教委・社会教育課社会教育係長）湯川勇▽教委・社会教育課長補佐兼社会教育係長（住民課長補佐兼相談係長）坂元秋雄▽総務課（経済課）白尾親昭▽同（税務課）木場正夫▽同（建設課）猪目忠義▽経済課（総務課）杉田淳平▽税務課（総務課）久保繁▽同（福祉課）榎谷勝▽同（教委・社会教育課）向江悦子▽建設課（総務課）福元重春▽福祉課（税務課）神田哲夫▽同（税務課）塩屋タミエ▽教委・社会教育課（福祉課）四元生代。

■新規採用　（七月一日付）

総務課　山元美智代▽水道課福元則夫。

空巣シーズン

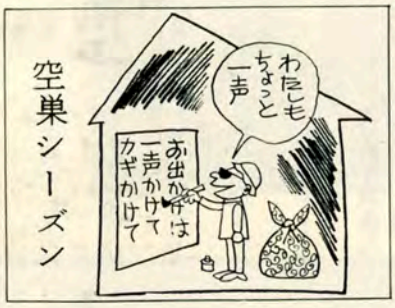

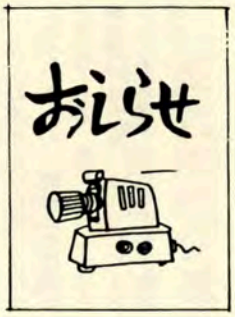


## 郷土民芸
# 太鼓踊りは八月十六日

ことしも太鼓踊りが開かれます郷土民芸の年中行事である太鼓踊りは、八月十六日(土)に反土、木田小山田、西別府の各地区から総勢百二十人の老若の踊り子が参加し午前八時春日神社境内を皮切りに同十時仮屋馬場と一日中町内をねり歩きます。

なお、当日はこの太鼓踊りと西別府の吉左右踊（県無形文化財指定）を保存するため県の教育委員会が十六ミリフィルムにおさめます。

＝8月1日～8月31日＝

# 「ゆくえ不明者をさがす」
## 相談所を開設

警察では、いつでもゆくえ不明者をさがす相談をうけていますがとくに八月一日から三十一日までの一か月間「ゆくえ不明者をさがす相談所」を加治木警察署に開きます。

みなさん方の家族や親戚で家出したまま音信がないとか、あるいは出かせぎに行ったまま便りがないとか、ゆくえがわからず困っていらっしゃる方は、気軽にご相談ください。

# 精神薄弱者育成会と会員募集

精神薄弱者の出現率はおおよそ三パーセントといわれています。この率からいいますと本町の場合年に六～七名の精神薄弱児が生れることになり、これは決して少い数ではありません。

精神薄弱者の中には、自らを訴える能力もなく、社会に願いでる能力をもたない恵みうすい方たちが多いのです。またその保護者（父兄）も世間ていを気にして、社会へのはたらきかけがにぶいのが現状です。

そこで精神薄弱者の福祉を図るにはどうしてもまわりの方々が手助けをしてやらねばなりません。

これら精神薄弱者を守りその福祉を図る目的で昭和四十四年三月に加治木町精神薄弱者育成会が結成されました。会長は町長で、町内各種団体の代表者や父兄の代表者が理事に選ばれ運営されています。主な事業は特殊学級（なかよし学級）の生活学習に対する助成施設の研修視察、保護者懇談会の開催等で、精神薄弱者に対する理解を深め、その育成を図るための事業を進めてきました。

昨年から会員の増加を図り現在二〇〇名余りになりましたが、本年も引続いて広く町民に呼びかけて、一人でも多くの方に加入していただき一層の会発展を期しています。

あなたもぜひ会員になって恵まれない精神薄弱者の育成にご参加ください。会費は年間一〇〇円です。ご賛同くださる方は、会費を添えて役場福祉課へお申しこみください。

# ハンカチ販売にご協力を

精神薄弱者育成会の本年度の事業の一つとして、町民に精神薄弱者に対する理解を深め、その育成に協力していただくために、ハンカチ販売を実施することになりました。ハンカチは白の大判で一枚が一〇〇円です。そのうち三〇円が町育成会の収入になり会の運営費にあてられます。

販売は育成会の会員を通じてお願いするほか、婦人会にも相談して販売していただくことにしています。

町民のかたがたの温いご協力をお願いします。

# 日本赤十字募金目標額を越える

昭和五十年度の日本赤十字募金は、みなさん方のご協力により、目標額を大きくこえることができました。

ここに厚くお礼申し上げます。

△県支部目標額　七六二〇〇〇円
△募金実績額　一〇四六七〇〇円
△目標超過額　二八四七〇〇円

現在日赤協力社員として一五二人が加入しております（昭和五十年度は五七人が加入されました）

昭和五十一年度も多くの方が社員として加入されるようお願いします。

# 〃〃〃〃〃〃〃香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

## ＝町社会福祉協議会へ＝

三万円　上木田　境田妙子（夫照雄）
五千円　小陣　米増エミ子（夫清吉）
一万円　垂之口　榎園ミヱ（夫一二）
二万円　東諏訪　丸目芳子（夫長年）
五万円　中塩入　稲恒　肇（母フミ）
一万円　下菖蒲谷　新　サワ（夫栄次）
五万円　本町　桐原一夫（母ミノ）
一万円　萩原　田中美枝子（父棚秋）
一万円　岩原東　竪山キネ子（夫不二夫）
一万円　新中　向江利夫（父山助）
五千円　岩原西　松元正人（妹三枝子）
五千円　港町　古賀上豊（母ツネ）
一万円　須崎　川原ハナ（夫新蔵）
五千円　毛上　中浜スミエ（夫吉松）

## ＝町育英奨学資金へ＝

二万円　港町　園田秀幸（父秀良）
一万円　東諏訪　丸目芳子（夫長年）
一万円　岩原東　竪山キネ子（夫不二夫）
二万円　蒲生田　桐原一夫（母ミノ）

△七月二十日までのご寄付を掲載しました。

# 八月の在宅医

3日　岩崎(昭)医院②二三一五
10日　池田医院　②二二二〇
17日　大川医院　②二〇三二
24日　上妻医院　②二四二一
31日　平山医院　②二四六八

□…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。
□…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください